

下川町職員（正職員）の募集について

このことについて、次のとおり令和6年度採用の職員を募集しますので、希望される方は期日までに応募ください。

記

○募集職員の職種

【下川町職員：消防職】

- 1 募集人員 1人
- 2 受験資格
 - ・令和6年4月1日現在の年齢が満30歳以下の方
 - ・最終学歴が高等学校卒業以上の方
 - ・普通自動車第一種運転免許を有する方（採用時取得見込可）
（全AT限定免許を除く）
 - ・身体に職務遂行上、支障がない方
 - ・聴力が正常で、視力等については、道路交通法施行規則に規定された大型自動車免許取得の適性試験の合格基準を満たしている方（健康診断書で確認）
 - ・日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。
 - ・採用後、下川町に居住可能な方
 - ・採用後、すぐに勤務可能な方
- 3 勤務内容 消防業務
原則として、2交代制の当直勤務
8：30～翌日8：30 うち15時間30分勤務
（隔日勤務）
- 4 勤務場所 上川北部消防事務組合下川消防署
上川郡下川町幸町63番地
- 5 初任教育 採用後、北海道消防学校に入校し、消防吏員として必要な教育を受けます。
- 6 採用予定日 令和6年4月1日
- 7 募集期日 令和6年1月15日（月）まで ※必着
- 8 試験日程・会場及び内容
 - ・試験日 令和6年2月4日（日）
 - ・試験会場 下川町役場 2階 会議室（予定）
 - ・試験内容 筆記試験（教養試験・作文試験）、消防適性検査、面接試験
※時間等詳細は、別途ご案内します。

9 受付期間・提出書類等

① 提出書類

(1) 職員採用申込兼履歴書

(市販の履歴書不可:記載欄が不足する場合は、別紙添付可)

(2) 資格取得等は、登録証の写しを添付

(3) 最終学歴の卒業証明書(卒業見込書)の写し

(4) 健康診断書(※町の検査項目が含まれていれば別様式可)

健康診断書は、町のホームページからダウンロードしてください。

なお、電話及びメールでの請求も受付いたします。

② 試験申込書等の請求

職員採用申込兼履歴書は、町のホームページからダウンロードしてください。なお、電話及びメールでの請求も受付いたします。

③ 提出方法

(1) 提出書類 上記9・①・(1)～(4)を郵送又は持参提出してください。

(2) 受付期間 令和5年12月1日(金)～令和6年1月15日(月)
(午前8時30分から午後5時15分(土・日・祝日を除く))

※郵送の場合は、令和6年1月15日(月) ※必着

(3) 提出先 〒098-1206 上川郡下川町幸町63番地
下川町役場総務企画課 総務係

10 合格発表

合格発表は、試験日から15日以内に受験者に郵送により通知します。

11 給与等

① 下川町職員の給与に関する条例等に基づきます。

<初任給基準>

高校卒 154,600円、大学卒 185,200円

※1 上記の他、町の条例の定めに従い、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当、夜間勤務手当等の諸手当が支給されます。

※2 初任給は、採用前の職歴・経歴等に応じ、一定の基準に基づいて決定するため、個人によって異なることがあります。

※3 これらの給与等は令和5年12月1日現在の町の条例に基づいていますが、採用前に条例改定等があった場合は、その規定による支給となります。

② 勤務時間・休日等

・下川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例に基づきます。

・勤務時間:「3 勤務内容」参照

・休暇:年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、その他

12 提出・請求・お問い合わせ先

・採用試験及び給与等について

下川町役場総務企画課 総務係 電話 01655-4-2511 (内線 224)

・職務内容については、次へ直接お問い合わせください。

上川北部消防事務組合下川消防署 電話 01655-4-2119